

外部評価対象事務事業一覧(評価希望事業)

番号	施策主管次長 (主管課)	事務 事業 番号	事務事業名	1次評価	2次評価(内部評価)				
				今後の事業 の方向性	2次評価対象とした理由	事業の概要	平成30年度に実施した具体的な この事業のやり方、手順等	現状と課題	事業担当としての意向
1	都市建設部次長 (産業課) (緑と花のセンター)	530104	記念樹配布事業	現状維持	<p>事業効果が薄れてきているため、事業の廃止、配布対象の縮小や配布物の変更又は他事業(花苗配布事業等)との統合を含め、事業の方向性について意見を聞きたい。</p>	<p>市民が、緑に感謝し、緑を慈しみ、緑に親しみ、緑化意識の高揚を図ることを目的とし、人生の節目に緑化木等を記念樹として配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築:ハナミズキ ・男子出生:ゲッケイジュ ・女子出生:ハナモモ ・小学校入学:モッコウバラ <p>過去においては、結婚及び還暦も配布の対象としていたが、廃止した経緯がある。</p>	<p>新築時は新築後の課税評価時に、出生時は出生届受付時に記念樹の引換券を交付している。</p> <p>新築及び出生時の記念樹の配布日時については広報で周知している。なお、小学校入学時については、各学校と調整し、児童に配布する他、学校等施設に植樹している。</p> <p>樹種とその配布準備数については、以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築:ハナミズキ60本 ・男子出生:ゲッケイジュ70本 ・女子出生:ハナモモ80本 ・小学校入学:モッコウバラ790本 <p>計1,000本の樹木及び苗を記念樹として配布の準備をした。</p>	<p>出生について記念樹の引き換えに出来ない方が多い。</p> <p>なお、小学校入学時の記念樹は入学式で配布している場合があるが、受け取りを拒否される方もいる。</p>	<p>年々、配布実績は縮小傾向ではあるものの市民からの一定数の需要はある。</p> <p>このため、事業の縮小や他事業との統合により配布数の縮小、又は配布する樹木を現在の住宅事情に合ったものに変更するなどの改善を図りたいため、どのように事業を改善していけばよいか、意見を伺いたい。</p>
2	教育部次長 (教育行政課) (資料館)	580307	史跡整備管理事業	現状維持	<p>市内史跡の管理運営について、施設整備や史跡を用いての企画の改善により、みよし市の観光財産としての価値を高めたいため、事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。</p>	<p>黒笹27号窯跡をはじめ、市指定史跡等を整備保存し一般公開するため、年2回の草刈り、年1回の雑木伐採等を実施し、史跡の環境を維持保全する。</p>	<p>1 史跡用地の賃貸借及び使用貸借契約事務 福谷城跡 平成30年4月1日賃貸借契約締結 契約期間:平成30年4月1日から平成31年3月31日まで 黒笹27号窯跡 平成22年4月1日使用貸借覚書締結 契約期間:平成22年4月1日から平成27年3月31日まで(以降使用貸借契約期間満了の6ヶ月前までに意思表示がない場合5年間延長。次回満了日令和2年3月31日。)</p> <p>2 史跡管理の内容(年3回の草刈り及び雑木伐採処理)</p>	<p>近隣住民から伐採要望があった史跡周辺の樹木の伐採を優先して実施しているが、全体の景観を整えるような樹木の剪定ができていない。</p> <p>バスを利用して、黒笹27号窯跡、福谷城跡などの史跡へ行くには、接続道路が狭く直接行くことができないため、近くに一時的に駐車して歩いていただいている。</p>	<p>史跡を良好な状態で保全する取組を継続することこそが、文化財の保存と活用に結びつくものであり、より良い状態で文化財を広く市内外に周知したいと考えている。</p> <p>しかし、周知していく手法、史跡を用いての企画が形骸化しており、成果に結びつかないため、改善に向けての意見を伺いたい。</p>
3	環境経済部次長 (産業課)	630503	地場産業振興事業	現状維持	<p>新規就農者、担い手農家などの支援のために事業の拡大が必要と考えられるため、事業の方向性について外部の意見を取り入れたい。</p>	<p>農業経営の安定を図るため、効率的、安定的な経営の実現と新時代の担い手農家の育成を図る必要がある。</p> <p>法人化することにより、農地の集積の拡大や各分野における専業農家で組織化を実施している。そうすることで荒廃農地の削減や安全で安心な農業生産体制の確立を図る。</p> <p>具体的には、意欲と能力のある担い手農業者を支援する。</p>	<p>担い手農家の育成支援に向け、次の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農指導員の設置に対する補助 水稻減農薬栽培事業補助 農業機械の近代化に伴う借入金の利子補給 果樹減農薬栽培事業補助 6次産業化支援事業補助 県地域農業振興事業補助 市地場産業振興事業補助 果樹海外輸出プロモーション事業 	<p>年々都市化が進み、農地が農地以外の土地利用に転用されている。</p> <p>農業従事者の減少や高齢化が進み、後継者が育たない。</p> <p>農地や農業用水など農業の多面的な機能をいかに維持しながら、活性化していくかが課題である。</p>	<p>農業の継承や発展、遊休農地の解消、担い手の育成や確保、農地の集積・集約、新規就農者への支援など、農地の保全と安定的な農業経営が図られるよう支援する必要があると考えている。</p> <p>また、6次産業化やICT農業など、農業を生かした新しい経営形態に対応した支援も今後は必要となる。</p> <p>農業者の支援を進めていくにあたり、新たな手法、その取組方法について意見を伺いたい。</p>